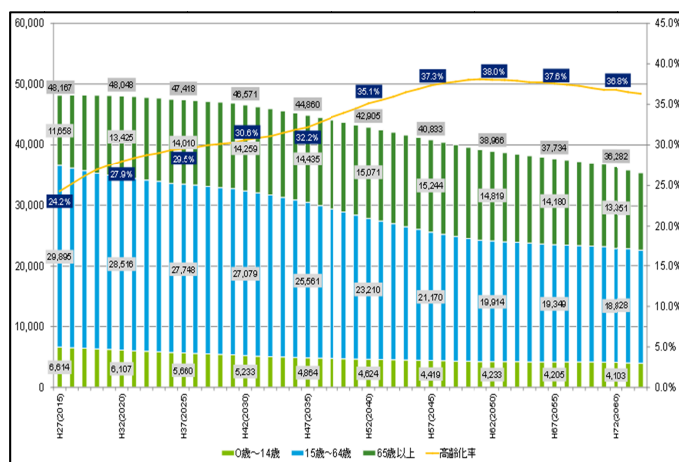


寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略【平成 28 年度実施分】 取り組みの進捗状況について

1. 策定の背景

- ◆まち・ひと・しごと創生法の施行 (H26.12)
- ◆町の人口減少社会の到来
- ⇒将来人口推計では、2060 年に 36,282 人へ
- ⇒2015 年の 48,167 人と比較し、約 12,000 人減
労働力の減⇒税収減⇒行政サービスの質の低下

負のスパイラルに陥らないよう
人口減少の歯止め策が必要

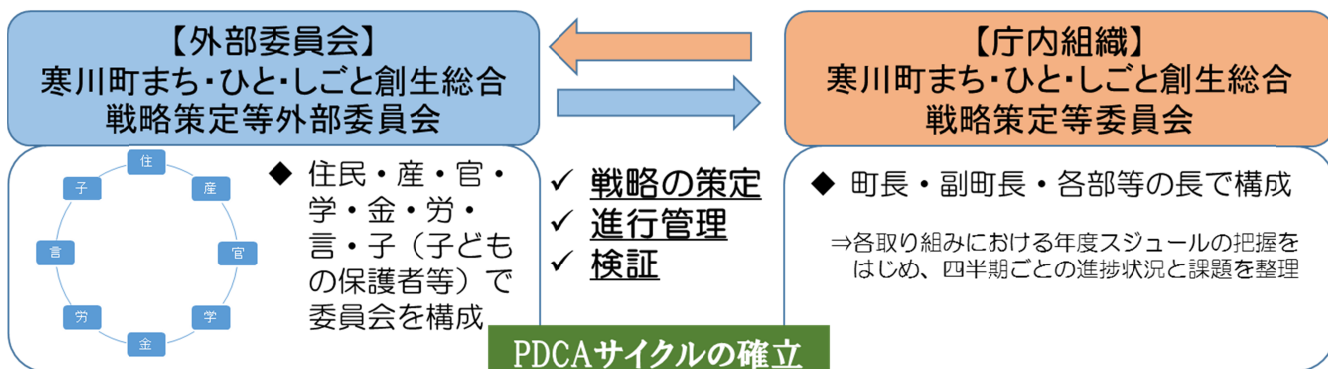


【寒川町の将来人口推計結果】

2. 寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の体系

別紙「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み一覧 (平成 28 年度)」のとおり

3. 推進体制と進行管理



4. 取り組み状況

別紙「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 取り組み一覧 (平成 28 年度)」のとおり

5. 総括

平成 28 年度の各取り組みについては、庁内組織及び外部委員会における点検の結果、10 事業全てにおいて重要業績評価指標 (以下「KPI」という) に対する取り組みの効果は有効であるとの判断のうえ、今後も概ね計画どおりに取り組みを進めていくこととします。

また、実績として現れるまでには相応の時間を要するもの等により、一部 KPI が達成できなかった取り組みについても、その取組内容自体は KPI 達成に向け有効であると外部委員会からも意見があったことから、その原因を検証しながら引き続き取り組みを継続していくとともに、今回の点検結果を踏まえながら課題の改善に努め、PDCA サイクルのもと適切な進行管理を進めていきます。